令和４年度鳥獣被害防止総合対策交付金(鳥獣被害防止総合支援事業、

　鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業)に関する改善計画について

１　事業の導入及び取組の経過

　松山市では、平成24年度から鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した捕獲資材の導入を実施し、令和4年度までに箱わなを累計127基、平成27年度からは個体の大きさを自動感知する鳥獣感知センサーを累計57台購入、設置することでイノシシの捕獲推進と成獣の捕獲強化に取り組んでいる。その結果、捕獲数は年々増加している。

被害防除の取り組みでは、電気柵や鉄柵等の防護柵の資材購入費を市で助成しており、令和2年度から令和4年度にかけて、総延長で103,723ｍ整備され、制度の活用が進み、設置距離の延長が増えたことにより、被害の防止に繋がっている。

２　当初事業実施計画の目標が未達成である原因及び問題点

　捕獲数自体は増加しているものの、高い繁殖率に加え、荒廃農地の増加や生息域の拡大等が原因で、個体数の減少にまでは至っていない。また、問題点としては、集落主体で防護柵の設置等の被害防止に取り組んでいる地域では被害が減少している反面、施設の整備が進んでいない地域での被害の増加や新たな被害の発生が見られ、全体として目標の達成に至っていない。

３　実績及び改善計画

　　（改善計画は、下記の様式により作成すること。なお、要領に定める事業実施状況報告書の写しを添付すること。）

（様式）被害防止計画の達成状況に係る部分

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 指標 | 対象鳥獣 | 被害防止計画の達成状況 | | | | | 達成率（％） | 備考 |
| 目標  (4年) | 基準年度の実績(30  　年) | 1年目  (2年) | 2年目  (3年) | 3年目  (4年) |
| 被害防止計画(被害軽減の目標) | 被害  金額(千円) | ｲﾉｼｼ | 7,071 | 23,684 | 21,256 | 26,337 | 26,372 | 0 | 23,703 |
| ﾆﾎﾝｻﾞﾙ | 619 | 2,121 | 6,018 | 6,287 | 6,314 | 0 | 5,658 |
| ﾆﾎﾝｼﾞｶ | 454 | 1.509 | 433 | 501 | 60 | 137.3 | 450 |
| ｶﾗｽ | 673 | 2,325 | 1,887 | 440 | 537 | 108.2 | 396 |
| ﾋﾖﾄﾞﾘ | 848 | 2,808 | 2,454 | 2,750 | 2,928 | 0 | 2,475 |
| ﾊｸﾋﾞｼﾝ | 450 | 1,493 | 1,407 | 1,583 | 1,851 | 0 | 1,427 |
| 合計 | 10,115 | 33,940 | 33,455 | 37,898 | 38,062 | 0 | 34,109 |
| 被害  面積（ha） | ｲﾉｼｼ | 2.72 | 9.11 | 8.64 | 8.29 | 9.08 | 0.5 | 7.46 |
| ﾆﾎﾝｻﾞﾙ | 0.19 | 0.65 | 1.31 | 1.12 | 0.86 | 0 | 1.00 |
| ﾆﾎﾝｼﾞｶ | 0.53 | 1.76 | 41 | 60 | 0.3 | 118.7 | 0.54 |
| ｶﾗｽ | 0.11 | 0.38 | 26 | 5 | 0.06 | 118.5 | 0.04 |
| ﾋﾖﾄﾞﾘ | 0.29 | 0.96 | 86 | 86 | 0.86 | 14.9 | 0.77 |
| ﾊｸﾋﾞｼﾝ | 0.16 | 0.53 | 45 | 47 | 0.49 | 10.8 | 0.42 |
| 合計 | 4.00 | 13.39 | 11.93 | 11.39 | 11.65 | 18.5 | 10.23 |

（注）１　指標は被害防止計画と整合をとること。

　　　２　被害防止計画の達成状況のうち、「目標」、「基準年度の実績」は被害防止計画から転記し、それ以外は被害防止計画に基づく取組実績を記載すること。

　　　３　各指標ごとの合計も記載すること。

　　　４　被害防止計画を見直し、目標の変更を行った場合は、備考欄に新たな目標を記載すること。

（様式）施設の利用計画に係る部分（整備事業を実施した場合に記載）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　分 | 指　標 | 事業実施後の状況 | | | | | 改善計画 | | | |
| 目 標  （　年） | 計 画  策定時  （　年） | １年目  （　年） | ２年目  （　年） | ３年目  （　年） | 改善計  画策定  （　年） | １年目  （　年） | ２年目  （　年） | ３年目  （　年） |
|  | 利用量  （㎞､ha等） |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 利用率  （％） |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 収支差  （千円） |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 収支率  （％） |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 累 積  赤 字  （千円） |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

　（注）１　利用率は、当該年度の数字を目標年度の数字で除して求める。

２　収支率は、収入／支出×100とする

３　目標年が４年以上の取組等、必要に応じて、適宜欄を追加して記入すること。

４　協議会の構成員が申請する場合は、参画協議会名も記載すること。

　　　　５　区分の欄は、鳥獣被害防止施設、食肉利用等施設、捕獲技術高度化施設等と記載すること

４　改善方策

（要領に定める事業評価報告書の事業効果及び評価の欄を参照し、問題点の解決のために必要な方策を、事業内容の見直しを含め具体的に記述すること。）

　鳥獣被害防止を図るため、農業者や地域住民、猟友会、市内の農業協同組合や専門的知見を有する愛媛大学等と市が連携し、捕獲による「駆除」電気柵等の防護柵設置による「防除」、集落が主体となり被害防止活動に取り組む「環境整備」を三本柱とし、総合的な鳥獣対策を行う。

　鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した捕獲資材「箱わな」や鳥獣センサーの導入により、捕獲推進と成獣の捕獲強化を図るとともに、市の狩猟免許取得補助制度や捕獲技術向上のための研修会の開催等を通じて、狩猟者の確保、人材育成を進め、実効性のある捕獲活動を推進する。

　特に、被害が増加しているサル対策としては、現在モンキードッグを5頭導入しており、各地区での追い払い活動を継続して、被害軽減を図る。

　また、動物駆逐用煙火を用いたサルの追い払い活動を継続支援し、新たな地域での導入を検討する等、地域と連携した対策の推進が必要である。

　防護柵の整備が進んでいない地域では、農業者への意識啓発や市で助成している電気柵や鉄柵等、防護柵の資材購入費制度の周知を行い、制度の活用による被害軽減を図る。

　被害が発生している集落では、これまでの事業実施のノウハウを活かし、集落住民、愛媛大学、農協等と連携し、地域の状況に応じた集落主体の被害防止に関する取り組みを推進し、鳥獣を寄せ付けない集落づくりを支援していく。

５　改善計画を実施するための推進体制

|  |  |
| --- | --- |
| 構成機関の名称 | 役　　　割 |
| えひめ中央農業協同組合 | 鳥獣被害の実態把握、被害防止策の指導 |
| 松山市農業協同組合 |
| 愛媛県農業共済組合松山支所 |
| 松山流域森林組合 |
| 松山猟友会 | 捕獲の実施及び指導、有害鳥獣情報の提供 |
| 北条猟友会 |
| 城南猟友会 |
| 松山市土地改良事業協議会 | 鳥獣被害の報告、鳥獣被害対策の普及啓発 |
| 松山市認定農業者協議会 |
| 松山市青年農業者連絡協議会 |
| 中島総代会・中島地区イノシシ被害防止  対策連絡協議会 |
| 愛媛県中予地方局農林水産振興部  農業振興課 | 被害防止等の技術指導及び啓発普及 |
| 愛媛県中予地方局農林水産振興部  森林林業課 | 狩猟免許取得の推進、適正な捕獲指導 |
| 松山市産業経済部農水振興課 | 関係機関との連絡調整及び協議会事務  有害鳥獣捕獲許可、防止対策事業の実施  鳥獣被害防止策の普及啓発 |

６　第三者の意見

|  |  |
| --- | --- |
| コメント | イノシシについては、被害金額、被害面積ともに大きく増加はしていないが、捕獲頭数が増加しており、生息域の拡大に伴う今後の被害増が懸念される。既存の被害地域での対策に加え、新たな地域での被害防止対策を進めていく必要があり、駆除のみならず、防除・環境整備などこれまで取り組んできた地域ぐるみの鳥獣対策のノウハウを活かした地域住民への意識醸成に力を入れてもらいたい。  サルについては、モンキードッグの導入や動物駆逐用煙火を用いた追い払いなど、地域を主体とした取組が行われているが、被害が増加しており、対策が十分であるとは言い難い。サル対策は非常に難しいが、今後は防除に加え、駆除等を含めた複合的な対策の検討を要すると考える。  シカ、ハクビシンについては、近年は個体数が増加傾向にあり、生息域の拡大に伴う今後の被害増が懸念されることから、被害状況の把握に努め、捕獲推進を要すると考える。 |